

サツマイモ基腐(もとぐされ)病 の発生にご注意ください

県内でサツマイモに大きな被害を与えるサツマイモ基腐病が発生しています。

本病の蔓延防止のため、適切な防除対策をするとともに、疑わしい株を見つけた際は、すぐに抜き取って適切に処分しましょう。

サツマイモ基腐病とは

- ・病原菌 糸状菌(カビの一種)
- ・寄宿植物 ヒルガオ科(主にサツマイモ)
- ・症状 感染した株は茎の地際部が黒変～黒褐色に変色し、茎葉は黄色や紫色に変色して、症状が進むと壊死します。イモでは主になり首側(茎のつけ根側)から腐敗します。



▲変色し、生育不良の株(生育初期)



▲株の基部の変色



▲感染し腐敗したいも(左:断面)

○本病は感染した苗や種イモによってほ場に持ち込まれ、その後風雨や土壤を介して周囲に伝搬します。

○ほ場に感染株を残しておくと感染源になります。本病と疑われる株を発見した場合は、直ちに抜き取り、ビニール袋等に入れて処分しましょう。

○薬剤を散布する際は、株本や茎に十分に薬液がかかるようにしましょう。

○貯蔵中のコンテナ内に感染した種イモがあると、周囲のイモにも伝染します。種イモの保管前に、疑わしいイモは除去しましょう。

まん延を防ぐための3つのポイント

①基腐病菌を持ちこまない

- ・種イモや苗は傷や腐敗が無いかよく確認し、健全なものを使う。
- ・植付け前に種イモや苗を消毒する。
- ・基腐病発生ほ場で使用した用具等は洗浄する。

②病原菌を増やさない

- ・早期発見が大切。症状が出ていないか畑をよく観察する。
- ・怪しい株を見たら、直ちにほ場から除去し処分する。
- ・ほ場の排水対策を行う。

③ほ場に残さない

- ・収穫後の残渣はなるべくほ場から持ち出し処分する。
- ・土壤水分があるうちに耕耘し、残渣の分解を促進する。
- ・被覆して土壤消毒を行う。
- ・他作物との輪作を行う。

〈基腐病に登録がある農薬〉

薬剤名	希釈倍率	使用量	使用方法	使用時期	使用回数
ベンレート水和剤	500～1000倍	—	30分間さし苗基部 浸漬	植付前	1回
ベンレートT水和剤20	200倍	—	30分間さし苗基部 浸漬	植付前	1回
ジーファイン水和剤	1000倍	200L～300L/10a	散布	収穫前日まで	—
アミスター20フロアブル	2000倍	100L～300L/10a	散布	収穫14日前まで	3回以内
Zボルドー	500倍	100L～300L/10a	散布	—	—
バスアミド微粒剤 ガスター微粒剤		30kg/10a	本剤の所定量を均一に散布して土壤と混和する	植付21日前まで	1回

本病についての詳しい情報については、農研機構Webサイト

「サツマイモ基腐病の発生生態と防除対策(令和2年度版)」をご覧ください。

右のQRコードからご覧いただけます。



本病に係る相談については、以下のいずれか、もしくはお近くの県農林振興センターに御連絡ください。

埼玉県農産物安全課 電話:048-830-4053
埼玉県病害虫防除所 電話:048-539-0661

